

消費税率の引き上げに伴う各種手数料変更のお知らせ

(2019年10月1日)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構

2019年10月1日からの消費税率引き上げ（8%から10%へ）に伴い、当機構における各種手数料等の消費税の取り扱いについて、下記のとおりとさせていただきます。

資格登録や資格登録の更新等の手続きで、10月1日以降手数料のお振り込みをされる場合はご注意ください。

手続き	手数料	消費税率 8% (増税前)	消費税率 10% (10/1以降)	備考	手引きの参照ページ
資格登録の申請	登録手数料	5,400 円	5,500 円	両資格を同時に登録する場合 11,000 円	登録（登録更新）の手引き P.1
資格登録証の再交付	登録証再交付手数料	2,160 円	2,200 円		登録（登録更新）の手引き P.3
登録事項の変更	登録事項変更手数料	1,080 円	1,100 円	氏名変更による登録証再交付 を含む場合 3,300 円	登録（登録更新）の手引き P.4
資格登録の更新	登録更新手数料	5,400 円	5,500 円	両資格を同時に更新する場合 11,000 円	登録（登録更新）の手引き P.5, P.13
	CPD 単位審査料	6,480 円	6,600 円		登録（登録更新）の手引き P.14